

一宮川流域水害対策計画（素案）に対する意見と県の考え方

千葉県県土整備部河川整備課

一宮川流域浸水対策班

1 パブリックコメント実施期間 令和7年12月1日(月)～令和8年1月5日(月)

2 意見提出者数（意見の延べ件数） 2人（4件）

3 提出された意見の概要と県の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

※複数の理由から意見が述べられている場合は、意見の概要を分けて掲載しています。

御意見の概要	県の考え方
(1)特定都市河川の整備に関する事項	
一宮川の浸水対策における河川整備は大分進んでいるように思いますが降雨時に橋桁の辺りで流れが滞り、川幅を広げても橋の所で溢れると思います。 この対策はどうなっているのでしょうか。	今後の河川整備の参考にさせていただきます。
(2)大規模氾濫に関する減災対策	
八千代地区では、側溝の破損やごみなどがたまり、流れにくくなっているところもみうけられます。早急な対応をお願いします。	施設管理者が適切な維持管理に努めてまいります。
(3)大規模氾濫に関する減災対策	
第一調節池など年数の経過している所は、泥などの堆積がかなり見受けられ、最大限の機能を発揮できないと思われます。 対策をお願いします。	施設管理者が適切な維持管理に努めてまいります。
(4)特定都市河川の整備に関する事項	
川幅が十分な場所は河川工事しないとの説明が昨年12月の長柄町の説明会であった。しかし、広いところは地盤が柔らかいため、今後も崩落が考えられるので、護岸工事をしてほしい。	今後の河川整備の参考にさせていただきます。